

報道関係者各位

原子力発電関係団体協議会から関係省庁に対する 特別要請の実施について

原子力発電関係団体協議会から関係省庁に対して、原子力発電施設等立地地域の振興に関する要請を実施しますので、お知らせします。

記

1 経済産業省への要請

- (1) 日 時 令和7年6月27日(金) 11:20～11:30
- (2) 場 所 大臣室
- (3) 対応者
 - 相手方：経済産業大臣 武藤 容治
 - 要請者：愛媛県知事 中村 時広（協議会会長）
新潟県知事 花角 英世

2 内閣府への要請

- (1) 日 時 令和7年6月27日(金) 14:05～14:20
- (2) 場 所 中央合同庁舎8号館8F 特別大会議室
- (3) 対応者
 - 相手方：科学・技術イノベーション推進事務局 統括官 兼 原子力政策担当室長
柿田 恭良
 - 要請者：愛媛県知事 中村 時広（協議会会長）
新潟県知事 花角 英世
島根県知事 丸山 達也

3 官邸への要請

- (1) 日 時 令和7年6月27日(金) 16:35～16:50
- (2) 場 所 官邸
- (3) 対応者
 - 相手方：内閣総理大臣 石破 茂
 - 要請者：愛媛県知事 中村 時広（協議会会長）
新潟県知事 花角 英世
福井県知事 杉本 達治
島根県知事 丸山 達也

4 原子力発電関係団体協議会の概要

- (1) 目 的 原子力発電に伴う諸問題を研究し、地域社会の健全な発展に寄与すること
- (2) 構 成 13 道県
北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、
島根県、山口県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県
- (3) 活動内容 毎年、春と秋に国に対して要望を行うほか、緊急な課題等が明らかになった場合には、随時活動を実施

5 その他

- (1) 撮影は、冒頭のみとします。
※ 経済産業省でのムービー撮影（ENGカメラ）はできません。
- (2) 内閣府及び官邸への要請終了後には、それぞれ囲み取材に応じます。

- (3) 取材に当たっては、各省庁の注意事項に従ってください。
- (4) 内閣府での取材を希望される場合は、6月27日（金）8：00 までに協議会事務局までメールで別紙様式のご提出をお願いいたします
(連絡先：sangyoseisaku@pref.ehime.lg.jp)。
- (5) 官邸での取材については、内閣記者会（永田クラブ）加盟社に限ります。取材を希望する者は、内閣記者会の所定の入邸手続を行った上で、要請の30分前までに官邸エントランスに集合してください。
- ※ スチール撮影については、国会写真記者クラブ加盟社に限ります。なお、ペン記者による撮影は禁止です。
 - ※ ムービー撮影については、代表取材とし、官邸報道室から国会映放クラブに依頼済みです。

<お問い合わせ先>

原子力発電関係団体協議会事務局（愛媛県 経済労働部 産業雇用局 産業政策課）

電 話 089-912-2475（担当：加藤、明賀）

メール sangyoseisaku@pref.ehime.lg.jp